◆増田委員 もう一つだけ、第2款。いいですか。

総務費ですね。最後にじゃあ1個だけ。177ページ、成果説明書123ページの監査運営事業なんですけど、これを、ちょっと端的にいきますけれど、昨年の住民監査請求の中で、ついこないだですが新聞に出ていましたけれど、和泉市が監査結果丸写しという記事が出てましたよね。これは今年度、2010年度の箕面市が行った監査請求の内容で、それで、ことしの3月ぐらいに和泉市から問い合わせがあったという件ですけれど、これ箕面は本当に大きな記事が出て、私も正直言いまして和泉市の方から相談されたんです、箕面にもこういう監査請求ありましたよねということで。

それで、そのこともお話はしたんですけれど、こういう形でちょっと新聞に載ってびっくりしてるんですけど、その中に箕面市も抗議をしたいという話があるんですけど、まずこの新聞に書かれたことが事実なのかどうかお聞かせいただきますでしょうか。

◎監査委員事務局 今ご指摘ありました件でございますが、箕面市のほうで介護給付費財政調整交付金に関する住民監査請求というのが昨年の7月の21日にございました。その請求に対しまして、同じく昨年の9月の15日に請求人あてに通知いたしますとともに、もうこれは自治法で公表するということになっておりますので、ホームページ上の電子掲示板のほうにも掲示をしておりました。

ことしの3月になりまして、和泉市のほうにも同じく介護給付費財政調整交付金に関する住民監査請求があったということで、和泉市の監査事務局の職員さんのほうから連絡をいただきまして、箕面市の監査請求の内容についてちょっと教えていただきたいということがございましたので、ことしの3月16日なんですが、和泉市の職員さんが箕面市のほうに来られております。来られまして、和泉市の監査委員の事務局の方の、名字のほうがもう既にホームページに公表してるというのをちょっとご存じなかったんですが、来られましたときには、箕面市のほうにも既に公開しております監査資料をもとにしましてご説明をさせていただいております。これご説明させていただきまして、和泉市の職員の方が参考にさせていただきたいというお申し出がありましたので資料のほうを、これは監査結果ですが提供をさせていただいております。その後、和泉市さんのほうは5月の上旬に監査結果のほうを出されております。

その後、8月の26日なんですが、毎日新聞の記者の方から箕面市の事務局あてに和泉市の監査請求についての取材がございました。内容のほうが、5月に和泉市の監査請求結果出されたんですが、その内容のほうが非常に多く箕面市の監査結果を引用されてるということで取材をされてまして、その中で、和泉市の職員の方が引用することについては箕面市の了解を得たつもりであったというコメントをされたということをその記者の方から聞きまして、当日私、3月16日に対応しましたのが私でしたので、和泉市の職員さんのほうからその引用することについての了承を受けた覚えもありませんし、了承した覚えもありませんので、それに対しては和泉市に対しまして抗議を検討したいという旨を伝えたものでございます。

翌日の8月27日の毎日新聞の夕刊で委員ご指摘の記事が載ったということでございます。

その後の経過もよろしいでしょうか。説明させていただきますと、8月27日にこの記事が出ました後、8月の29日なんですが、和泉市の監査事務局の局長のほうから電話がありまして、まあこれはおわびの電話なんですが、箕面市に引用する旨の了解をとってないというようなことで非常にご迷惑かけましたということで連絡がありました。また、こちらのほうに来ておわびをさせていただきたいというお申し出もあったんですが、ちょっと日程のほうが合いませんでしたので、結局はもうこちらのほうに来られてないということでございます。

その後、9月の5日付なんですが、和泉市の監査事務局長あてに文書で、局長名になるんですけども、今後このようなことがないようにという旨の文書の発送をしております。以上でございます。

◆増田委員 はいはい、わかりました。いや、だけどこれ、2010年度のこの監査結果、すごく箕面のそれが引用というか丸写し的にされたというふうにも書かれておりましたので、私はこんなことがあってはいけないなと思ったんですけれど、一応それに対しては9月5日に事務局長あてに出されたと、一応抗議といいますか申し入れですね、それはされたということですのでよかったと思いますけど、箕面市の監査委員はこんなことすることはないと思いますけれど、やはりちょっとこれは本当に、私は最初箕面市が何かあったんかしらっていうふうに思ってしまったんですよ。ですから、そういうこともぜひきちっと対応をしていただきたいと。

それで、これ決算になるんですけども、この中でも住民監査請求がいろいろとされてますよね、これも含めてですけども。それで、私はこれまでそのときに監査請求の意見陳述といいますか、あります

よね、その監査人の。過去にはそれ私傍聴したことが何回かあるんですけれど、ここ、昨年のも傍聴させていただきたいと言ったときに断られたことが2回ほどあったんですけれども、それに関してはどうなんでしょうね、統一したルールがあるのかとか。私はできるだけ傍聴させていただきたいと思うんですけども。お願いします。

- ◎監査委員事務局 監査請求あった場合の意見陳述の傍聴なんですが、基本的には自治法の中で公開をしなさいとかいうような規定はございません。最終的にはもうその辺の判断は監査委員の判断になってくるんですけども、実際に一般に意見陳述がいつ行われてるかというのは、箕面市の場合でしたら箕面市と、それと請求された方のみがその返事がわかっておりまして、もし傍聴されるときでしたら、ほとんど請求された方が関係される方にちょっと口添えされて、それで傍聴されたいということもありますので、今後請求された方の意向も踏まえまして、監査委員の判断でまた対応させていただきたいというふうに考えております。
- ◆増田委員 その監査委員さんの判断もあるとは思いますけれど、今言いましたように意見陳述される方の意向というんですかね、それをぜひしっかりと聞かれて、できるだけやっぱり、私も前回2回傍聴させてもらったときもすごくよかったんですよね。私に直接関係あるなしにかかわらず、どういうふうなことが審査されてるかというのがわかりますので、それをぜひ前向きに傍聴できるように取り組んでいただきたいと思います。要望にしときます。
- ◆二石委員 私も今、監査委員をやってますんで、この対応について、この案件に対しての監査意見を出されたのは、今の川崎弁護士さんと上田議員が当時の監査委員やったんですけども、この問題が発生したのは8月の26日ですんで、たまたま全国監査委員の総会、研修会がありまして、新幹線で帰ってくる途中にこの情報が入ったんです。

ほんで、川﨑先生おっしゃっておられたのは、箕面市の監査として監査請求に対してはしっかりと研究、調査をして、そして意見を付して出してるのに、こんな意見まで丸写しをされてることに憤慨をされてるいうことで、すごい怒りを持っておられました。

ですから、私も今監査やってまして、この1年間の間に2件ありまして、1件については除斥の案件でしたんで入ってませんけども、もう1件につきましても本当に時間、監査委員いうのは協議でありませんのでお互いがその案件に対してどのような意見を判断をして意見を言うのか、ほんでこれを意見の一致を見るように努力をしていってますんで、箕面は決して南のような状況ではなくて、川崎先生のほうももう本当に憤りをあらわにされとったいうことだけをこの場で申し上げておきたいと思います。以上です。